

予約方法

電話による事前予約制となります。

おくやみ窓口

☎ 35-3129 (予約専用電話)

受付時間 平日8:30～17:15

※予約する日から2日目以降(土日祝のぞく)の日時でご利用いただけます。

〈予約例〉

曜日	(水)に電話	(金)に電話
水	電話予約	
木		
金	最短利用可能日	電話予約
土		
日		
月		
火		最短利用可能日

※お亡くなりになった方の戸籍に関する証明書の発行は、死亡届提出から5日目以降(土日祝のぞく)になります。

※従来通り、各支所や関係各課での手続きも可能です。

〔利用時間〕 おくやみ窓口で手続きできる時間帯

1日4枠(平日)① 9:00～ ② 10:30～
③ 13:30～ ④ 15:00～

※手続きの時間は、1時間程度を想定しています。

〔場所〕 高年介護課横(本庁1階)

〔注意点〕 当日の手続きにかかる事前準備のため、「予約制」としています。なお、手続き内容によっては一度で終わらない場合もあります。

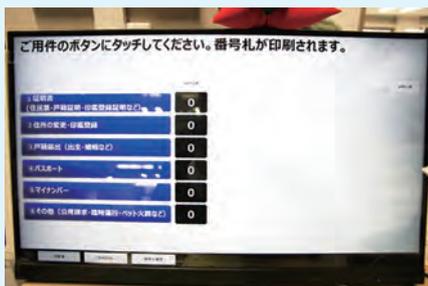
市民課窓口にて 番号発券機・番号案内表示モニターを 設置しています

皆さまがスムーズに手続きできるよう、市民課窓口にて番号発券機と番号案内表示モニターを導入しています。

市民課で手続きの際は、番号発券機をご利用ください。

操作方法がわからない場合は、職員にお気軽にお尋ねください。

●番号発券機 (市民課)



①記載台で証明書の請求書や住民異動届を記入してから、番号発券機の画面で、希望する業務をタッチしてください。



②整理券をとって待合椅子でお待ちください。



●会議室案内モニター

本庁1階(インフォメーション横および西側入口)に、会議室案内やフロア案内図などを表示したモニターを設置しています。



③手続きの順番になったら番号をお呼びし各窓口をご案内します。また、モニターでも表示しますので窓口までお越しください。